

現地調査(関東ブロック②)の概要

【実施日】 平成31年4月16日

【視察先】 ◆ 埼玉県毛呂山町
◆ 埼玉県鶴ヶ島市
◆ 埼玉県川島町

調査先概要

埼玉県毛呂山町

◎ 武州長瀬駅北口周辺視察

〔対応者〕 毛呂山町まちづくり整備課長 ほか

〔主な視察内容〕

- ・ 東洋大学と連携した空き屋・空き店舗のリノベーション
- ・ 地元不動産事業者の空き屋対策の取組み(ニコイチ化)
- ・ 老朽建築物除却事業 など

◎ 毛呂山町役場

〔対応者〕 毛呂山町副町長、まちづくり整備課長 ほか

〔主なヒアリング事項〕

- ・ 毛呂山町立地適正化計画 など

埼玉県鶴ヶ島市

◎ 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会

〔対応者〕 鶴ヶ島市長、総合政策部長、
市民生活部長、地域活動推進課長
鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会
会長、副会長、事務局長、事務局次長

〔主なヒアリング事項〕

- ・ 地域支え合い・共助社会づくり など

埼玉県川島町

◎ コミュニティサロン八幡

◎ ふれあいセンターフラットピア川島

〔対応者〕 川島町長、健康福祉課長
コミュニティサロン八幡会長、事務局長
ほか

〔主なヒアリング事項〕

- ・ おたがいさま活動
- ・ 埼玉県地域包括ケアシステムモデル事業

現地調査での主な意見（埼玉県・毛呂山町①）

【毛呂山町立地適正化計画】

- 首都圏に近いとはいえ、東京一極集中から離れているエリアにおいて、人口減少が進んでいる中で、新たなビジネスモデルを作るチャンスではないかと考え、民間企業と連携を進めている。
- 駅から離れたニュータウンの公共交通の欠如、空き家率が県内ワーストにもかかわらず市街化調整区域への住宅開発が進んだことによる地価の低下、中心市街地の高齢化によるまちの活力低下などに対して、なんとかしたいという思いから、立地適正化計画を策定した。
- 人口が減る中でも町民の財産を守り、土地の価値をあげていきたいとの思いで、計画にも公示地価を10%引き上げる目標を掲げて取り組んでいる。行政としては、規制緩和や情報の活用を推進することで事業者の創意工夫を引き出し、住民にも地元への夢や希望をもってもらって、協力を得られるようにしていきたいと考えている。
- この計画に沿って、空き家の土地を隣家が買い取り、2戸を1戸にすることで敷地を広くする「ニコイチ化」を地元不動産事業者が進めたり、東洋大学と連携した空き屋・空き店舗のリノベーション、都市機能の誘致に取り組んできたが、うまくいかないところもあった。人口増を前提としたスキームを抜本的に見直し、経済的視点をもって、日本で初めて取り組む事例をつくる覚悟で民間企業とつきあわないと、真の官民連携ができないのではないかと感じた。
- その後、密集市街地の防災性能向上を名目としつつ、不動産取引の活性化を図るため、空き家の除却補助を創設してニコイチを促進したり、都市公園を実験的に自由に使えるようにしたりして、おもしろい人が集まってくるような、楽しい、挑戦できるまちづくりを進めていく。スマートシティやスーパーシティにも取り組む中で、錚々たる企業が集まってきており、今後は、先端産業を担うベンチャーの誘致や、営利企業としての地域商社の立ち上げなどを通じて未来産業を育てていきたい。周辺自治体とも連携するため、成功事例を共有していきたいと考えている。

○行政がいうところの「経済的視点」というのは、どういう視点か。

- まちの中で閉じず、外からお金を引っ張ってくるようなことが重要と考えている。また、民間企業と対等に意見交換ができるよう、自分たちもスキルアップしなければならず、サウンディングのなかで勉強していく。ただ、プロフェッショナルな人材を各自治体で確保するのは難しいので、人材を融通し合ったり、得た知識を共有することも必要。

現地調査での主な意見（埼玉県・毛呂山町②）

○大手企業とのやりとり、自動走行に向けたルールの検討など、専門的な能力を地方公務員が身につけるためには、いいアイデアがあるか。

→ まずは、自ら動くことによって経験が蓄積したところもあるので、動き方を許容できる役所であるかどうかではないか。そうでないところでも、本当の意味での官民連携に向け、本音ベースで相談できるオープンサウンディングの場が必要になるのではないか。地方公務員も本気になることが必要であるが、2, 3年での定期人事異動がそれを阻害している可能性もあり、これはという事業に人を充てるなら複数年置く人事戦略が必要ではないか。

○農業において、人手不足の問題は顕在化しているのか。外国人の受け入れについてはどうか。

→ 人手不足は生じており、今はマンパワーでなんとか回しているが、できるところに仕事が集まってきていて疲弊をしている状況。その前に手を打つために、テクノロジーの活用に向けて、コンソーシアム関連企業を紹介いただくなど、連携していきたいと考えている。また、海外の方と付き合う際は、地元とのあつれきをどう調整するかなど一定のコントロールが必要だが、本音で話をすれば伝わるので、1つ1つ関係性をつくっていくしかないのではないか。

○ビッグデータ活用などスマートシティを進めるにあたっては、まちのオープンデータ化が必要だが、そのあたりの取組み(予算・人員)はどうか。

→ 予算は使わず、企業活動にもつながるデータ収集を役所と一緒にやりませんかという形で、うまく連携を図り、インシヤルコストをおさえる工夫をする。人員については、職員がスキルを身に着けるのには時間がかかるし、外部から人を呼ぶのも簡単ではないが、まだスタートアップの段階なので、民間企業に手弁当で協力いただいている。

○IoTやAIを入れた行政のあり方が模索されている中で、受け入れる自治体側の人材育成や、スキル習得のニーズがあるのか。民間企業に手伝ってもらおうといっても、役所のベースもあげていく必要があるのではないか。

→ 以前公民連携を勉強するにあたって、大阪城公園に関わった企業を招いて勉強会をしたら、勉強しようという機運がうまれた。スマートシティについても、外部有識者に講演してもらい、参画企業にも話をしてもらおう勉強会を企画して、まわりの興味をあげていく。

現地調査での主な意見（埼玉県・鶴ヶ島市①）

【地域支え合い協議会】

- 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会（鶴二支え合い協議会）は、避難所運営のための組織からスタートし、その後、埼玉県の事業採択を受けるなかで協議会に発展し、平成25年にNPO法人となった。地域支え合い協議会は市内に7つあり（あと1つ設立されれば市全体をカバー）、自治会で取り組みづらい「スキマ」の課題について、自治会と連携・協力して活動するものである。学校とも関係性を築き、地域の関連団体ともネットワークを構築している。
- 鶴二支え合い協議会では、住民主体型で避難訓練、見守り・声かけを行ったり、高齢者福祉セミナーや宿題広場を開催するとともに、困っている人を支えるネットワークをつくり、「助け合い隊」の活動に対して「ありがとう券」を発行する、温かみを大切にした仕組みづくりに取り組んでいる。
- 官から民へ、NPOとの協働に加え、核家族化が進んでくるなかで地域全体を「家族」という意識でものごとを考える、また、団塊の世代の知恵袋を引き出したり、担い手の広がりをもちながら、共助社会づくりに取り組んでいくことが、時代のキーワードであると考えている。
- 法人化をする理由は、責任・透明性・スピードだと考えている。
- 今後は、総合的な学習など親子で楽しむ機会づくり、高齢者の居場所・行く場所づくりなどに加え、継続性の観点からは、人材バンクのようなものを作り、例えば、PTA役員を終えた人やスポーツ少年団を終えた人などとの関係性を作っていくことが必要ではないか。

○社会福祉協議会がシニアの活躍の場として積極的に関わる例もあるが、社協との関係は。

- 鶴ヶ島には地区社協・地域社協がない。設立意向はあったが、地域に出て行く機会もなかったなかで、助け合いの取り組みが協議会組織のなかで発展していった。協議会がまさに地区社協ではないかとの認識。

○「助け合い隊」による付き添いなどの支援は、困ってる住民の方にとってもありがたいし、ボランティアをする方にとってもタダではないほうがよく、「ありがとう券」というお礼の気持ちを表すものとなっているのではないか。

○喧々諤々な議論をしているとのことだが、合意形成にあたり気をつけていることはあるか。

- 言い出した人が実践する。ただし、失敗しても文句はいわない。1人1人が主役である。というルールで運営をしている。役員のお多くは男性であり、企業において会議での合意形成のノウハウを持っていることが生きている。

現地調査での主な意見（埼玉県・鶴ヶ島市②）

○メンバーのなかでは女性はたくさんいるのか。

→ 役員の女性の比率が少ない一方、会員には女性が多い。退職した高齢男性が家の中にひきこもり地域に出てこないため、市と協働で「地域デビューきっかけ広場」という機会も作っているが、なかなかきっかけをつかめていない。

○活動保険のようなものはあるか。

→ 保険は、参加した方のボランティア保険と、役員の訴訟リスク対応の保険の2つ加入しており、今の保険では適用の有無に細かいルールがあるので、地域運営組織がもっと安心して活動できるような保険があればありがたい。

○新しい担い手が入ってきて次につなげていくというような、将来ビジョンをどう考えているか。

→ 自治会や地域の事業等を通じて顔見知りになるといったきっかけで、自然と関係づくりを進めている。また、500円払ってボランティアをやらうという志が集まる仕組みとしたのが結果としてよかった。何かをしたいと思っている人はたくさんおり、他のネットワークと連携してつながりを作るなどして、肩をポンとたたいてあげることが必要。

→ また、ボランティアであっても人材育成が必要であり、行政と一緒に、地域を支える次世代を育てていくことが必要。

→ 人材については、リタイアした元サラリーマン層の世代が中心となっており、例えば、会計や会員管理のシステムは元SEが作ってくれた。サロンの運営についても、現役時代に女性職員の多い組織を動かした経験を持った方がうまく回しているなど、それぞれ得意分野がある人が集まって運営できている。もともと鶴ヶ島出身の方は少ない。

○地域ごとに自治会や協議会の活動状況はまだら状態か。地域によって行政の対応も変わるのか。

→ 地域によっては自治会の加入率が低い危機的状況もあり、また、自治会長が毎年変わるところは、前例踏襲になりがちで新たな取組みが進まない。家族や外部とのつながりがない状態でいきなり行政にくるのではなく、地縁型とは別の組織として、半公共のような緩やかな協議会が、自治会を補完してほしいと思っている。ただ、地域によって活動状況に差があるので、行政側のアプローチも異なってくるし、進んだ取組みをどう紹介・共有していくかが課題。

○他の協議会との連携はあるか。

→ 毎月、事務局長の情報交換の機会を設けて、各活動を共有化。助け合い隊についても、3ヶ月に1回くらい、活動の支援の仕方や課題について情報交換している。

現地調査での主な意見（埼玉県・川島町）

【コミュニティサロン・地域包括ケアシステムの構築】

- 川島町の八幡団地では、1980年代に開発が進み、現在では高齢化率が35%に達するが、現町長が、町としての支援を表明され、空き家を活用したコミュニティサロン八幡（パティオ）の開設に至った。パティオは、高齢者や障がいがある方などにとって親しみやすい地域交流の場として、「地域の憩いの場サロン」を開催している。
- パティオの運営はボランティアが担っているが、負担感があまりないような形で進めている。趣味の教室やイベントなどのほか、平成30年度からは、家事等のサービスを行う「おたがいさま」を開始し、困りごとに対して、手伝えることがあれば手伝う共助の取組みを実施している。さらに、パティオの主なメンバーが中心となり、地域ごとの第2層協議体^(※)「ともいき八幡」として子どもから大人までが集まれる、みんなの食堂をオープンした。
- 川島町では、埼玉県の地域包括ケアシステムのモデル事業として、自立支援、介護予防、生活支援を柱に取り組んでおり、活動発表会の参加者アンケートなどで、支え合い活動をやりたと思った人を対象に、ワークショップを開催した上で、各地で「パティオ」のような住民主体の集いの場が開催されている。

※生活支援・介護予防体制として整備され、取組みを推進する協議体として、市町村区域を対象とした第1層と日常生活圏域を対象とした第2層がある。

○団地には若い世代は入ってきているか。空き家の状況はどうか。空き家をめぐるトラブルはないか。

- 世帯の出入りはほとんどないが、途中から入ってきた方もいる。空き家は50件くらいか。近隣トラブルの一番は、道路にはみ出している木の伐採問題であり、シルバー人材センターと住宅供給公社と協定を結んで対応している。

○これまでの施策の手応えはどうか。

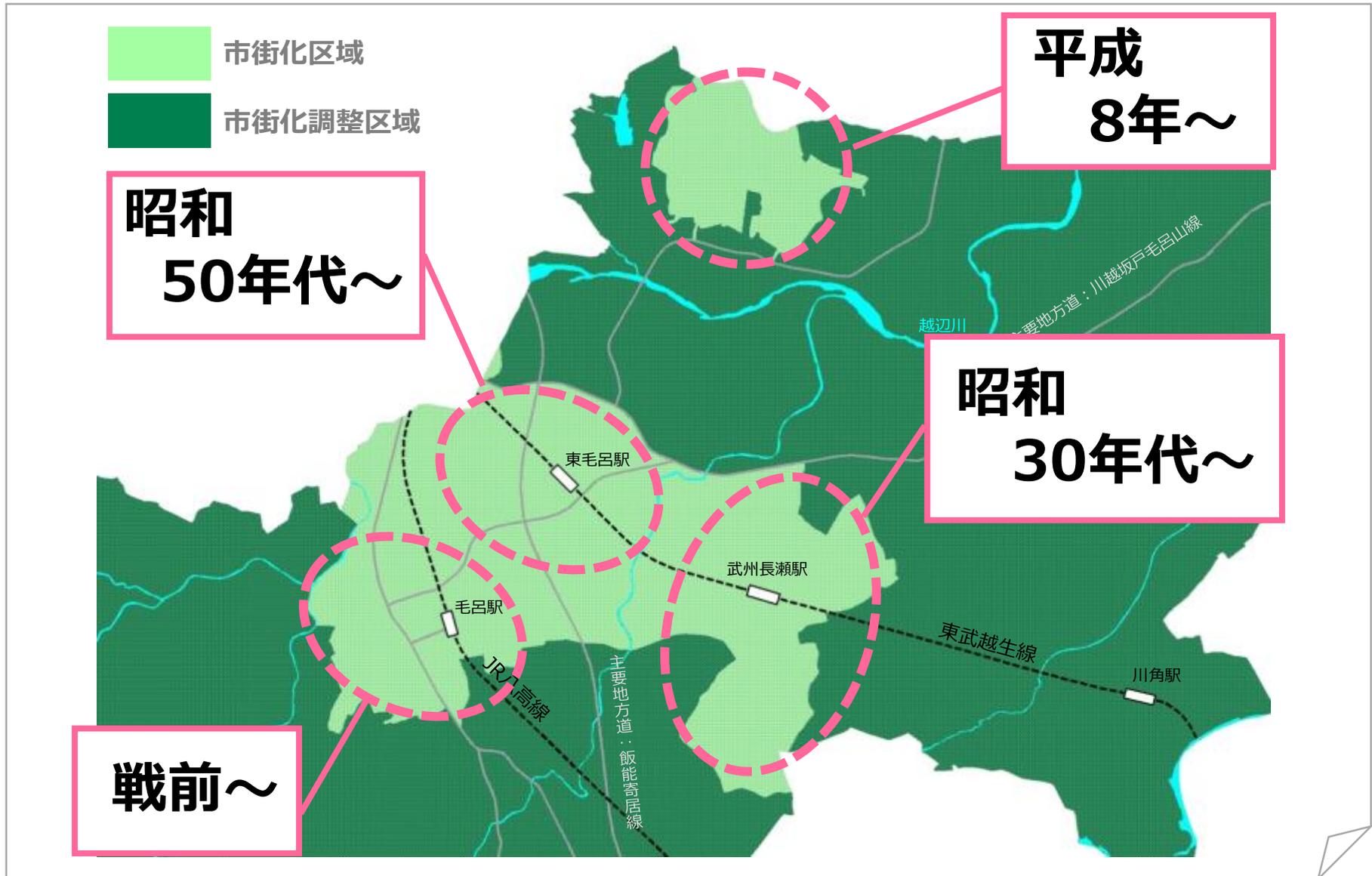
- 住民主体をキーワードとして取り組んできたが、例えば、国保については、保険料が下がっており、予防活動に力を入れてきた結果ではないかと考えている。特徴的な取組みとしては、健康状態等に応じたいろんな体操を考案しており、誰もが参加できるようにしている。

○第2層（日常生活圏域）の支え手そのものが高齢化していくことに対し、どのように対応していくのか。

- 事業の継続に向けて、定年引上げによって65歳以上しか人材を確保できなくなるのではないかと心配している。一方で、70歳は「年寄り」ではないのではないかという思いもある。ボランティアをやろうという心をどう育てていくか、若い方をどのようにキャッチしたらいいかは課題である。仕事などで大変な人も含めて上手に協力してもらおう、あるいは、若い働き世代の人には、スポーツ少年団の運営などに関わってもらおうということもある。

現地調査(関東ブロック②)の概要(参考資料)

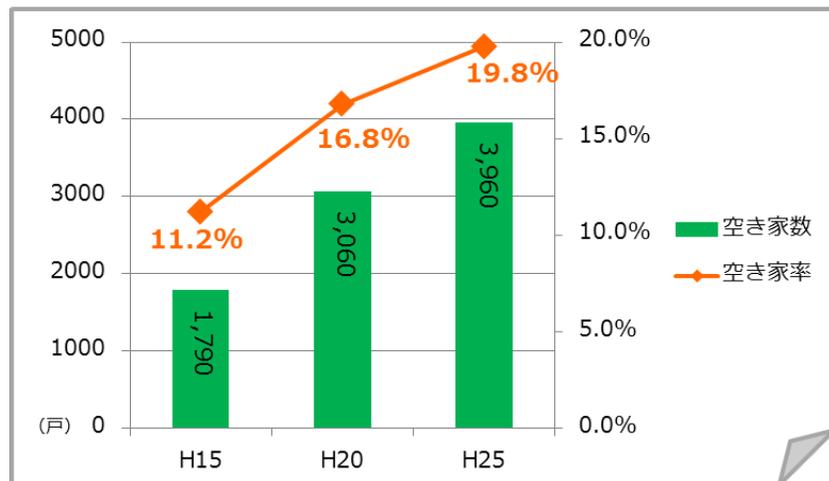
毛呂山町のまちづくり



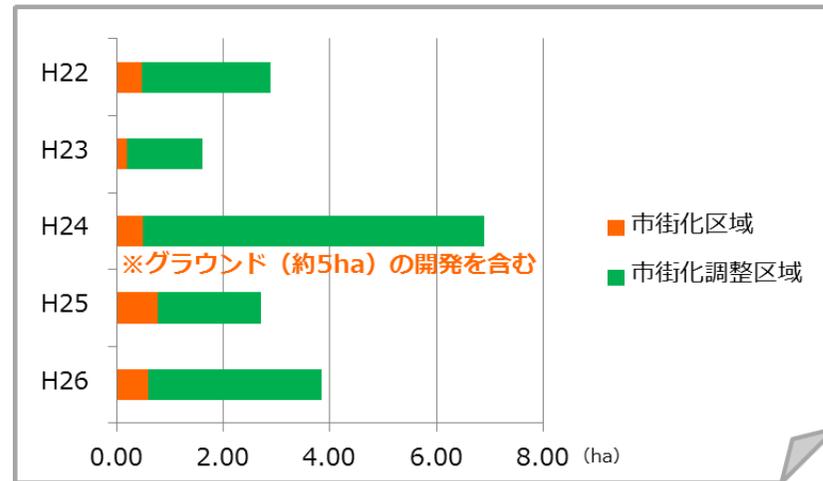
毛呂山町の現状と統計から見る課題

住宅供給等の推移

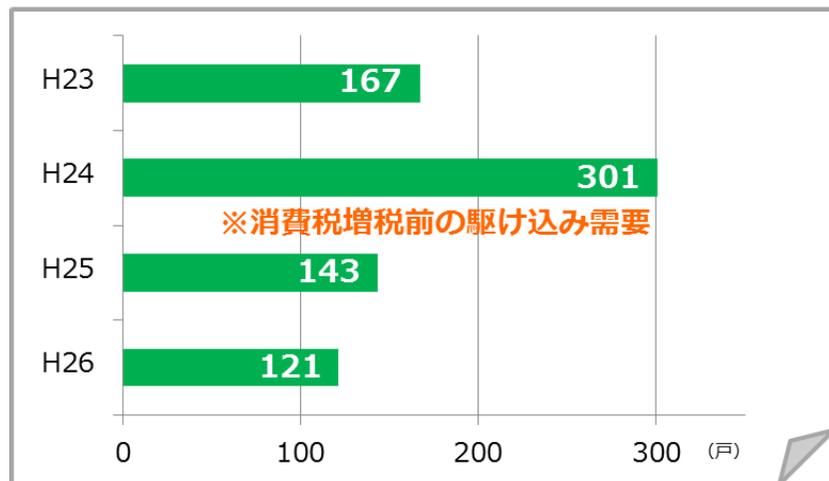
空き家数、空き家率の推移 (住宅土地統計調査より)



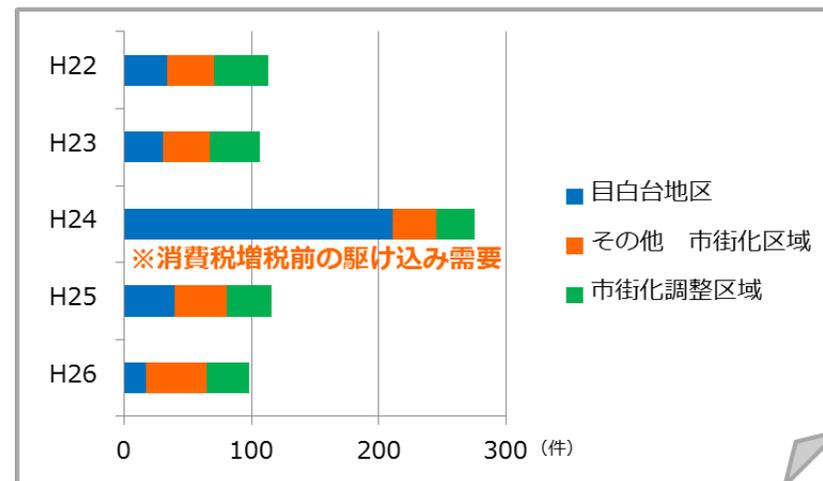
開発許可面積の推移 (開発許可受付台帳 (29条許可) より)



住宅着工戸数の推移 (建築着工統計より)



建築確認申請数の推移 (統計もろやま より)



◆毛呂山町における現状と課題

- 中心市街地**における**空き家率の上昇**と**地価の下落**
- ニュータウン**（目白台地区）の**陸の孤島化**
- 人口比率の変化による**東武越生線北側**の**都市機能不足**

◆対応方針

- 空き家除却・利活用促進**による**不動産取引の活性化**
- ニュータウン**と**鉄道駅**の**ネットワーク構築**
- 東武越生線北側**への**都市機能誘導**

立地適正化計画に込めた、毛呂山町の思い



一の矢 = 事業者

⇒稼ぐための創意工夫

二の矢 = 行政

⇒規制緩和や情報の活用

三の矢 = 住民

⇒地元への希望が参画に

**三本の矢が束になれば、
容易に折れない自治体に！**

導く

- ・都市機能の誘導による、市街地の魅力向上
- ・中心市街地への居住誘導
- ・上記の各種誘導による、空き家、空き店舗問題の解消

目標1：20年後における空家率

15% (±1%)

保つ

- ・生活サービス機能の維持、確保による人口密度の維持
- ・多世代が居住しやすい環境の創出により、将来的な人口密度の維持

目標2：20年後の居住誘導区域における人口密度

65人/ha

つなぐ

- ・土地利用ニーズの活性化
- ・誘導区域内外における土地利用の適正化により、町域全体の活性化
- ・元気なまちを子どもたちに託すことで、「まちをつなぐ」

目標3：20年後における公示地価上昇

10%以上

計画改定のねらい

○土地利用の適正化

⇒中心市街地における**土地利用の活性化**（立地適正化計画）

⇒市街化調整区域における**土地利用の適正化**

⇒**土地利用の適正化**による、町域全体の**地価上昇**

○広域軸となる都市計画道路整備

⇒**企業誘致候補地**の**ポテンシャルアップ**

⇒**中心市街地**における**徒歩交通環境**の**安全性向上**

⇒**高齢者**や**女性**の社会参加促進による、**町域経済活性化**

立地適正化計画 ≠ 補助金の受け皿

- 「強み」と「弱み」の見える化
⇒ **理論**による**民間事業者**へのアピール
- まち全体の方向性を考える契機
⇒ **市街化調整区域**も同時に検討すべき
- 公共交通の再検討
⇒ **人(=消費力)の流れ**をコントロール
- 空き地等へのコンテンツの誘導
⇒ 集客増による**活性化(=地価上昇)**
- 元気なまちの実現
⇒ さらなる**集客増**や**定住促進**

!!! 立地適正化計画は、経済政策です!!!

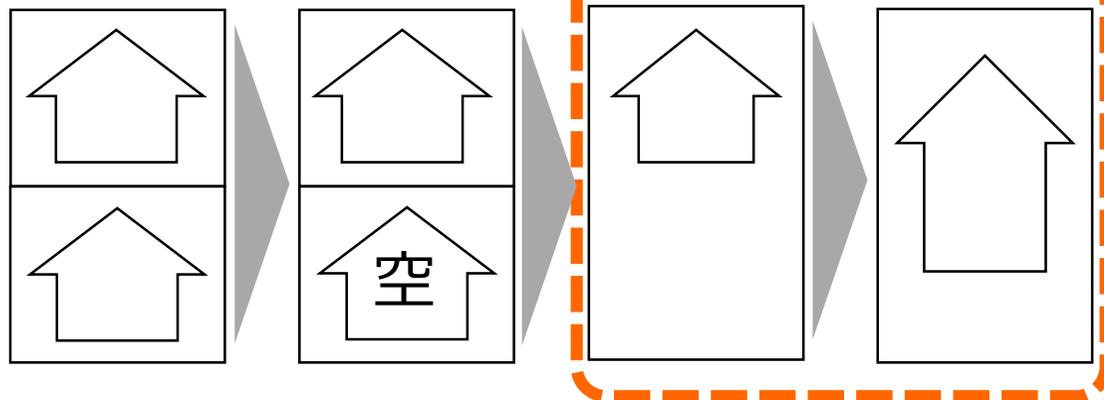
毛呂山町 具体的取組①(ニコイチ化・東洋大学理工学部建築学科との連携)

これまでの対策（地元不動産事業者の奮闘）

老朽建築物が除却され、
不燃領域が形成される



空き家の
隣地買取りによる
「ニコイチ化」



※国土技術政策総合研究所資料より

東洋大学理工学部建築学科との連携

徹底したフィールドワークを通じ、
リノベーションをはじめとする
空き家・空き店舗利活用の機運を醸成



毛呂山町 具体的取組②(空き家除却助成制度の創設)

高齢化率が高く空き家の増加が懸念される密集市街地への除却助成により、不動産取引の活性化と街区の不燃化を目指す

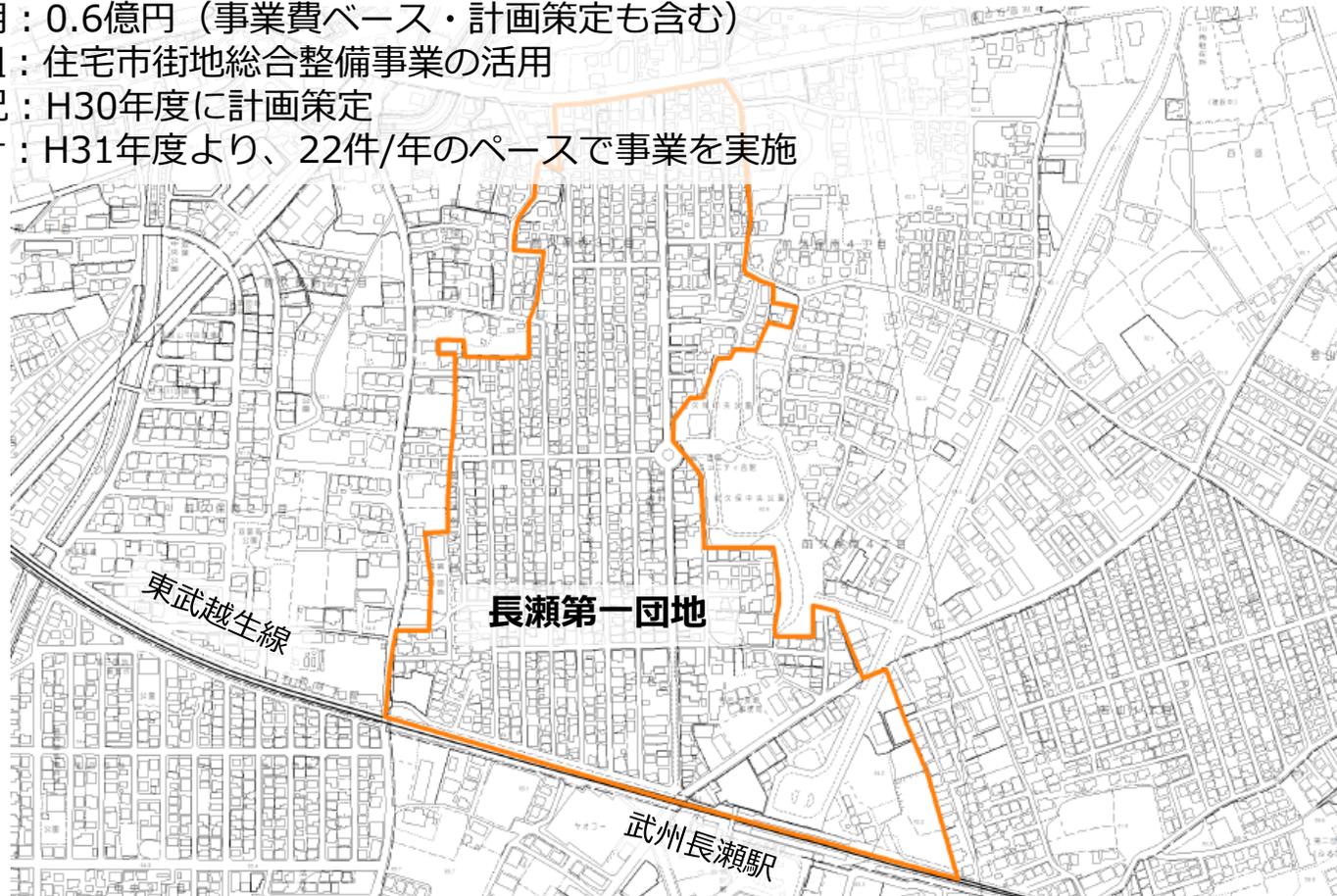
年 次：H30～H35

費 用：0.6億円（事業費ベース・計画策定も含む）

行政の取組：住宅市街地総合整備事業の活用

成 果 状 況：H30年度に計画策定

今後の方針：H31年度より、22件/年のペースで事業を実施



毛呂山町 立地適正化計画を起点としたまちづくり

- 【背景】
- ・人口減少トレンド⇒既存法制度は人口増を前提⇒まちづくりレイヤでは「空き家・空き店舗によるスポンジ化」が課題
 - ・行政サービス（≒規模の経済）を維持するには、人口（≒客数）ではなく生産性（≒客単価）が重要
 - ・まちづくりの目指すべき方向性 = 土地利用の適正化による町域全体の生産性向上

【PLAN：立地適正化計画の策定】

- ・コンパクト：人口減に対応した効率的なまちづくり
- ・ネットワーク：人の移動 = 経済の対流
- ・公民連携：民間企業の採算性が大前提
- ・町内外からの投資を呼び込み、地価の上昇を目指す

【ACT：令和元年を改革元年に！】

- ・老朽建築物の除却助成をスタート：不動産取引の呼び水
- ・都市公園の活用：楽しいまち = ヒト & カネが集まる
- ・先進技術の実装による課題解決を目指す
- ・スマート & スーパーシティを見越した公民連携

【DO：計画実現に向けた試行錯誤】

- ・市街化調整区域への規制強化
- ・東洋大との連携（空き家・空き店舗リノベーション検討）
- ・ニュータウンへのバス & 都市機能誘致
- ・100を超えるサウンディングを展開

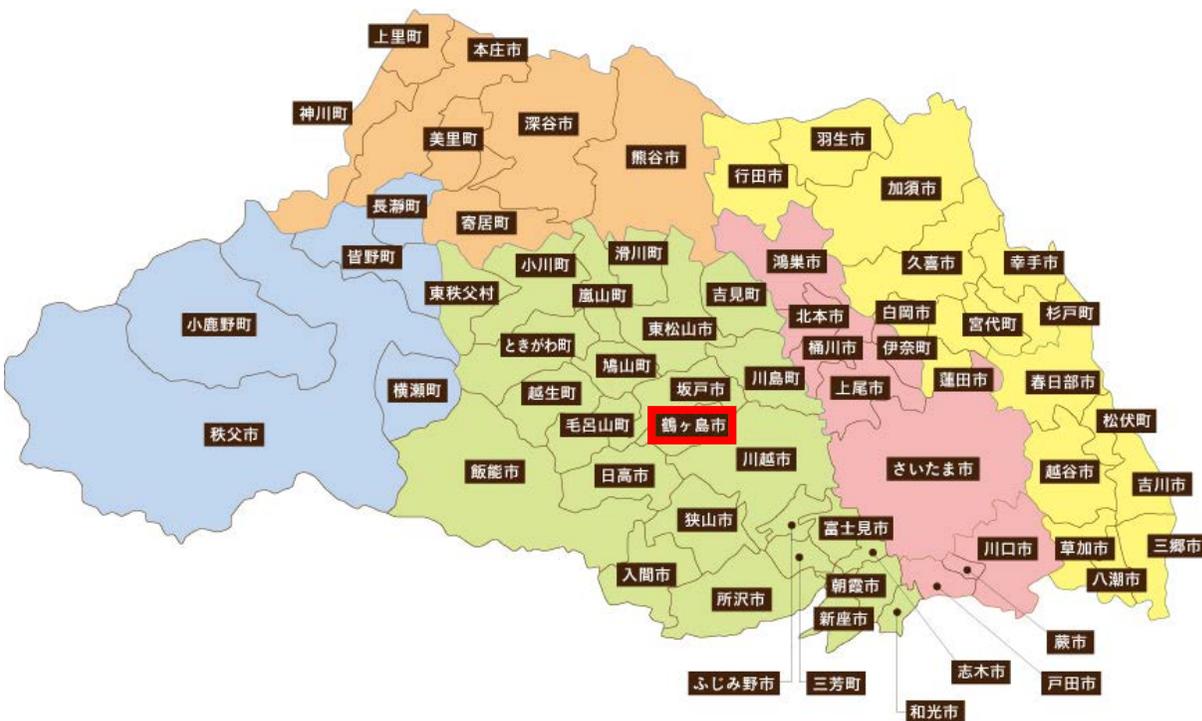
【CHECK：試行錯誤から得られた知見】

- ・不動産市場は死んでいない：呼び水が必要
- ・リハはプランよりも「ヒト」「カネ」が先決
- ・既存サービスのインストールでは、採算が合わない
- ・イケてる企業は「トップランナーと組みたい」

人口減少 = 先端技術の活用による**持続可能な自治体運営モデル構築**のチャンス
⇒**新たな輸出産業育成**のチャンスという認識を**民間企業と共有**

1. 経済的視点をもちながら
なんらかの分野でトップを狙う
2. 失敗を恐れず、愚直に前進
3. その志や姿勢に
感化された人が集まりだす
4. 人が集まると、資本も集まる
5. 国も出資したくなるはず

埼玉県鶴ヶ島市の概要



人口・面積等

人口 (H30.1.1)	70,050
世帯数	30,612
面積 (km ²)	17.65
密度 (人/km ²)	3,968.84
高齢者人口 (人) (割合 (%))	18,795 (26.8)

産業別就業人口・構成比

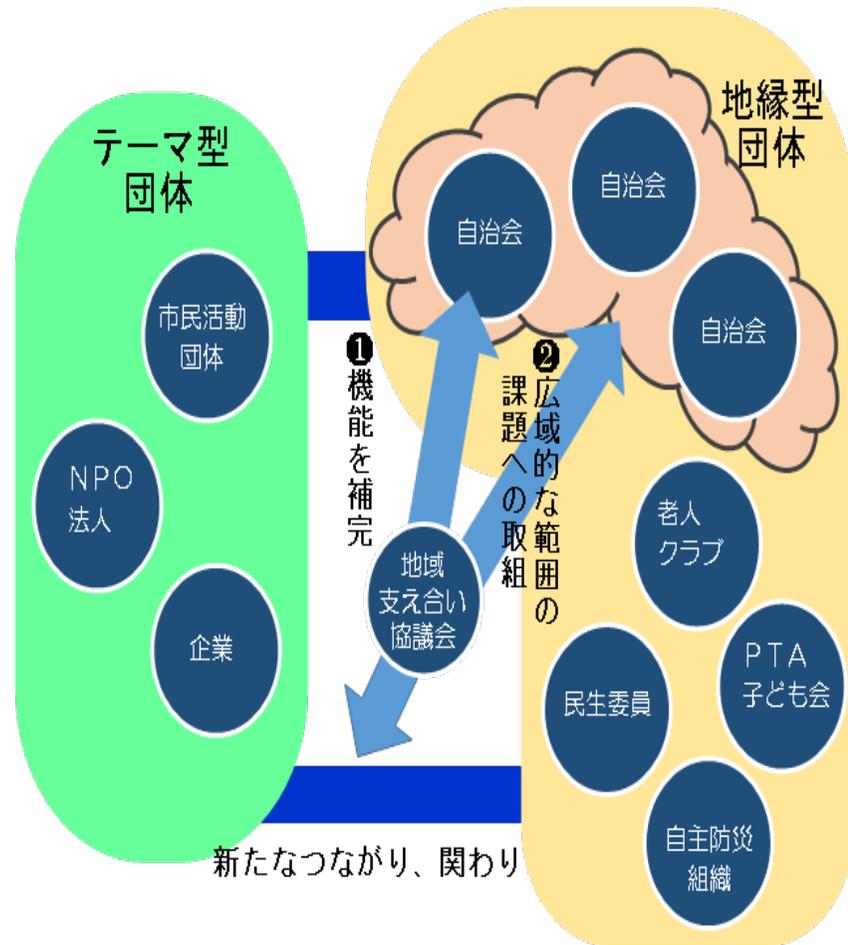
第一次産業	315 (1.0)
第二次産業	8,276 (26.0)
第三次産業	23,281 (73.0)

中核市移行、合併等の状況、

S41.4.1 H3.9.1	町制施行 市制施行
-------------------	--------------

【地域支え合い協議会とは】

○地域支え合い協議会は自治会の範囲を超えた広域的な取り組みをする組織



例えば、

- ・見守りや声かけなど多くの人材や他機関との連携が必要な事業

- ・多くの会員がいることで、よりサービスの質が高まる助け合い活動

- ・災害時の避難所運営といった、自治会の区域を超えた広域的な課題

- ・自治会活動、協議会活動で培われた一定の経験や専門性をもった人材の確保

地域支え合い協議会設立の状況

【7の地域で設立されています】

鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会

避難所運営のための組織がスタートとなり発足。

多様な事業を展開。

平成25年法人化。

(平成23年設立)

拠点：鶴二サロン



サザン地域支え合い協議会

地域の運動会をきっかけに設立。

農村地域と住宅地の融合、自治会

や市民センターとの関わりが強い。

(平成25年設立) 拠点：大橋市民センター



西部地域支え合い協議会

合同で納涼祭を実施してきた地域を中心に、設立に向けた話し合いが進められ、14自治会による設立。

(平成28年6月19日設立)

拠点：西市民センター



富士見地区地域支え合い協議会

地域福祉団体の活動がきっかけとなり設立。

助け合い隊や食育活動

などを積極的に行う。

(平成24年設立) 拠点：富士見自治会館敷地内



杉下地域支え合い協議会

地域の民生委員やサロン活動を行う活動者が中心となって設立。

(平成26年設立) 拠点：東市民センター



つるがしま中央地域支え合い協議会

共栄連合自治会、藤金連合自治会、星和若葉台自治会を中心とした16自治会による設立。

(平成28年6月25日(設立))

拠点：つるがしま中央交流センター



北地域支え合い協議会

地域で防災訓練を実施してきた地域を中心に、設立に向けた話し合いが進められ、

6自治会による設立。(平成29年7月22日設立)

拠点：北市民センター



【行政の動き】

○第5次鶴ヶ島市総合計画（前期基本計画）

期間：平成23年～平成27年

○リーディングプロジェクト 「共に支えあう仕組みづくり」

【4つの柱】

- ・推進体制の構築、地域づくりの拠点
(平成27年4月公民館⇒市民センター)
- ・地域福祉の充実に向けた取り組みの促進
- ・地域の課題を地域で解決し、地域自治を進める仕組みづくり
- ・地域づくりの担い手の育成

○地域自治・地域支え合い推進担当の新設

(平成23年4月～平成26年3月)

【地域の動き、行政等との協働】

鶴ヶ島第二小学校避難所運営委員会からの提起

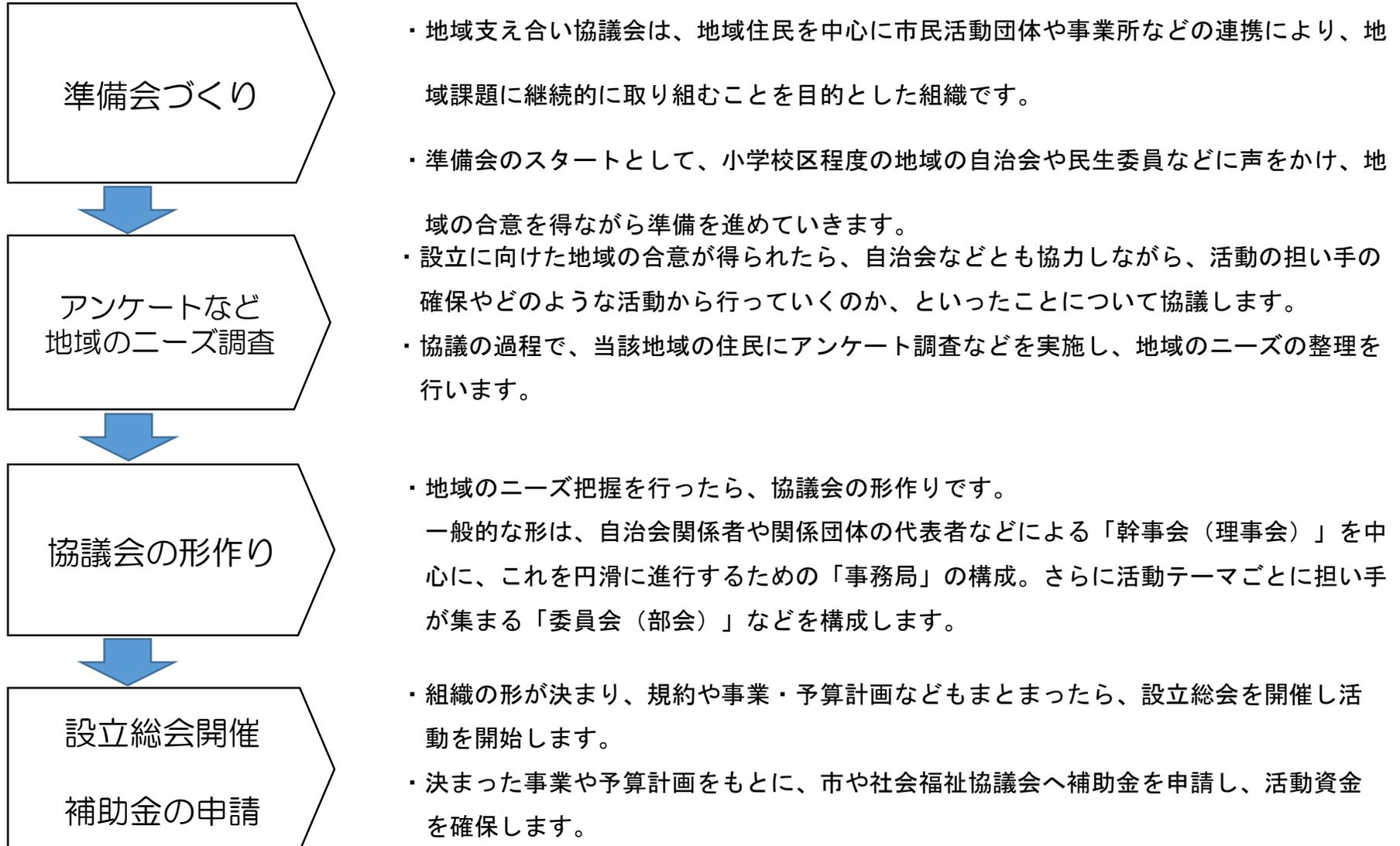
◎社会福祉協議会による小地域活動アンケート

◎平成23年度埼玉県市町村・NPO等協働モデル推進事業
(新しい公共支援事業)



地域の多様な主体が連携し、継続的に地域の課題に対応していく
組織のモデルづくりへ

地域支え合い協議会設立までの流れ



【行政による支援と位置づけ】

鶴ヶ島市地域支え合い協議会等補助金（平成24年度～）

【地域支え合い協議会の定義】

地域住民が日常の暮らしの中で共に支え合い、助け合いながら地域の課題を地域で解決できる仕組みづくりを行うため、小学校の通学区域を基本とする地域においてNPO法人等の市民活動団体、企業等との連携により組織した団体及びその設立準備を行う組織

鶴ヶ島市地域支え合い協議会等補助金交付要綱 第1条より抜粋

【補助上限額（平成31年度）】

事業費補助（指定補助） 1,000,000円

運営費補助（一般補助） 300,000円

設立補助（指定補助） 1,000,000円

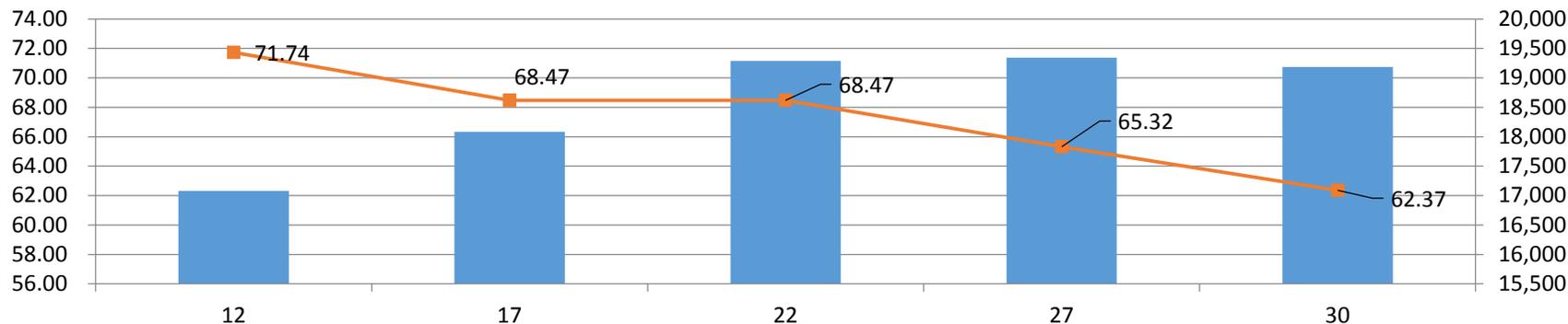
※設立補助金は設立初年度に1度限り交付する。

このほか、市社会福祉協議会が「小地域活動組織化推進事業費助成金」として15万円を補助している。

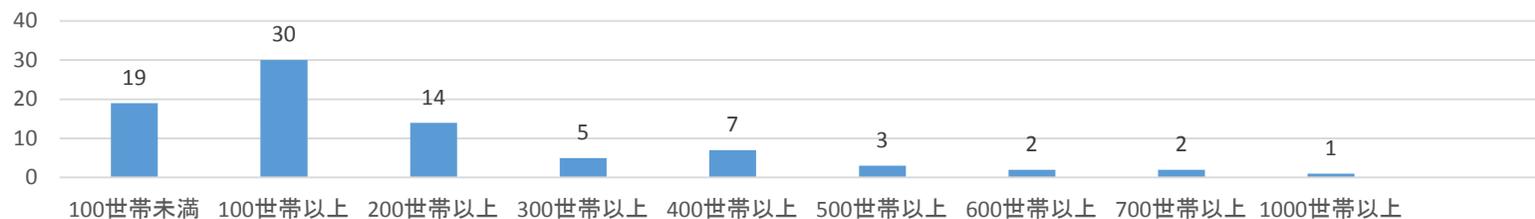
【自治会の状況】

年度	加入世帯数	加入率(%)	世帯数	人口
12	17,081	71.74	23,810	66,659
17	18,082	68.47	26,408	69,173
22	19,290	68.47	28,172	69,776
27	19,345	65.32	29,615	70,089
30	19,184	62.37	30,756	70,081

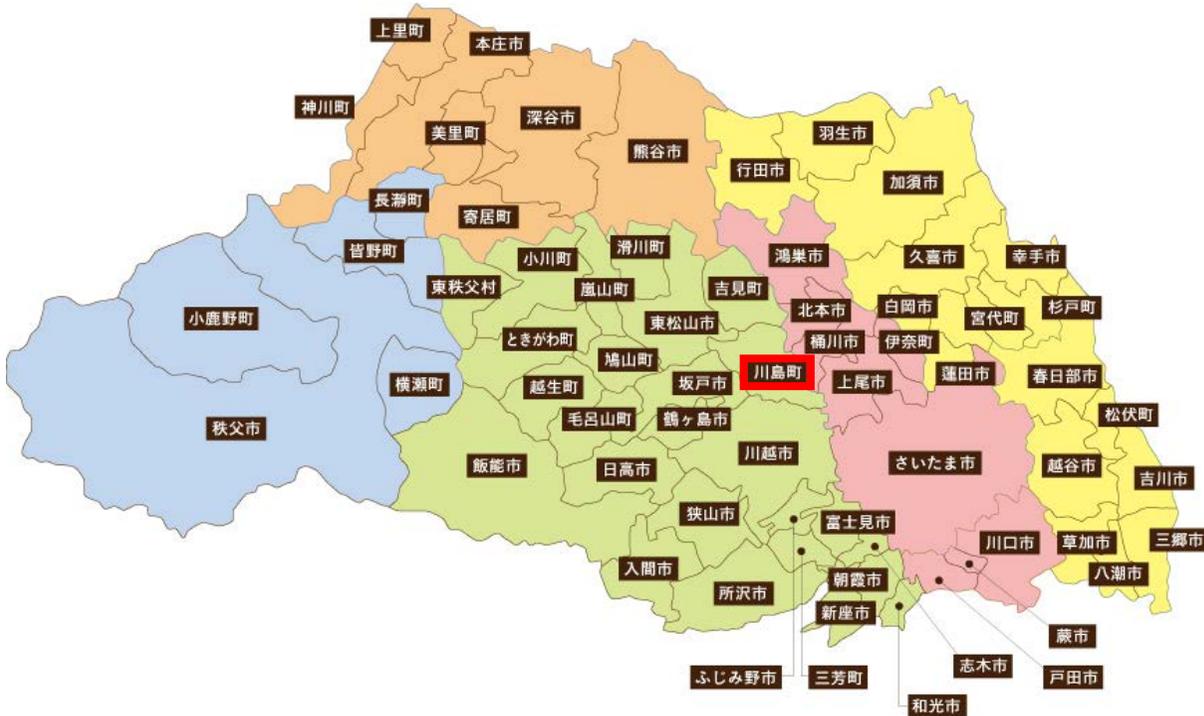
自治会加入率と加入世帯数推移



単位自治会の規模(世帯数)



埼玉県川島町の概要



人口・面積等

人口(H30.1.1)	20,545
世帯数	8,075
面積(km ²)	41.63
密度(人/km ²)	493.51
高齢者人口(人) (割合(%))	6,536 (31.8)

産業別就業人口・構成比

第一次産業	673 (6.9)
第二次産業	3,145 (32.4)
第三次産業	5,895 (60.7)

中核市移行、合併等の状況、

S29.11.3	合体 中山村・伊草村・三保谷村・出丸村・八ッ保村・小見野村(川島村設置)
S47.11.3	町制施行

川島町 コミュニティサロン八幡(パティオ)①

コミュニティサロン八幡(通称 パティオ)

(川島町ホームページより抜粋)

地域交流の場

川島町では、高齢者をはじめ、子どもや子育て中のお父さん・お母さん、障がいがある方など、誰でも気軽に立ち寄ることができる「地域の憩いの場サロン」の整備を推進しています。

コミュニティサロン八幡(通称 パティオ)



会場 八幡2丁目8番地15

開催日 週4日(火・木・金・土曜日)

利用時間 午前 10時～13時

午後 13時～16時

利用金額 午前、午後とも100円(団体利用は1部屋500円を別に申し受けます)

※コーヒー、お茶付

その他 個人利用の場合、予約の必要はありません。

おしゃべりする、本を読む、将棋をする、利用方法は様々です。

運営は八幡団地住民の方のボランティアとなります。

火、木、金、土の午前中は団体予約できません

コミュニティサロン八幡 パティオ通信 臨時号

2月27日(火)・3月6日(火)とパティオおたがいさま担当ボランティア会議を開いて、以下の「パティオおたがいさま」利用案内の内容を決定しました。

「パティオ おたがいさま」利用案内



パティオおたがいさまとはパティオのおたがいさま担当のボランティアが援助の必要な高齢者(65歳以上)や障がい者等に家事などのサービスを行う活動です。当面、下の表<サービス項目>で示した9項目のサービスを行います。

<利用料金>：原則1回100円です。サービス項目により相談します。パティオ会計に入ります。



<利用時間>：原則月曜日～土曜日 10:00～16:00
サービス項目により相談します。
日曜日・祭日、12月29日～1月3日は休みです。



<受付時間>：月曜日～土曜日 9:00～17:00
日曜日・祭日、12月29日～1月3日は休みです。
サービスは受付後、最短でも翌日になります。



<受付先>：080-3128-3909(事務局長安藤)



<申込み方法>：<受付先>にサービス項目をご連絡ください。

★4月2日(月)から受付を開始します！！



おたがいさま担当のボランティアは常時募集しています！

<サービス項目> 《ボランティアが行える範囲内のサービスになります。》

サービス項目	備 考
(1)近所へのお使い・買物	一緒に行く場合は歩いて行ける川島ヤオコーくらいまで。買い物をお願いされた場合は適々に対応します。
(2)花の水やり	1回30分以内とします。
(3)ゴミ出し	分別してあるゴミ袋をゴミ集積所へ持って行くことが原則です。要分別の場合は相談に応じます。
(4)庭掃除・草取り	1回30分以内とします。
(5)家具などの移動	重すぎるものは断る場合があります。
(6)電灯の交換	特殊なものは断る場合があります。
(7)雪かき	対応が遅れる場合があります。
(8)刃物研ぎ	パティオまで持ってきてもらいます。
(9)朝夕の安否確認	どのような確認ができるか相談します。 ①玄関に札をかける、②声掛け確認、③電話確認 など

コミュニティサロン八幡 パティオ通信 臨時号

パティオ おたがいさま

利用料金：原則1回100円
利用時間：原則(月)～(土)
10:00～16:00
受付時間：(月)～(土)
9:00～16:00
受付先：080-3128-3909
(事務局安藤)
※利用料金・時間はサービス項目により相談します。

4月2日(月)から受付開始！！

- (1)近所へのお使い・買物
一緒に行く場合は歩いて行ける川島ヤオコーくらいまで。買い物をお願いされた場合は適々に対応します。
- (2)花の水やり
1回30分以内です。
- (3)ゴミ出し
分別してあるゴミ袋をゴミ集積所へ持って行くことが原則です。分別が必要な場合は相談に応じます。
- (4)庭掃除・草取り
1回30分以内です。
- (5)家具などの移動
重すぎるものは断る場合があります。
- (6)電灯の交換
特殊なものは断る場合があります。
- (7)雪かき
対応が遅れる場合があります。
- (8)刃物研ぎ
パティオまで持ってきてもらいます。
- (9)朝夕の安否確認
どのような確認ができるか相談します。①玄関に札をかける、②声掛け確認、③電話確認、など。



埼玉県モデル事業の取組

平成28年度

平成29年度

平成30年度

自立促進

介護予防

生活支援

アドバイザーさんから直々にノウハウや枠組みづくりの支援を受けられる！

生活支援～30年度の取組状況～

平成29年度

地域の話合いの場(第2層相当)の立ち上げ。
各地区での活動を開始。



多くの方に活動を知ってもらうため
新たな担い手を発掘するために活動発表会を開催



介護予防～30年度の取組状況～

目標：町内全集会所で立上げ

サポーター養成講座
フォローアップ講座

年に2回実施

★新たな担い手の確保

★現サポーターさんの不安解消・モチベーション維持

体力測定

3か月 6か月

1年後

1年6か月

2年後

参加者さんに「住民主体」
を伝えるため他の地域
で行っている工夫を紹介

町職員のみで測定

フレイル予防の講話を実施。
5つの話題から気になる話題
をアンケート

これまでの取組③～平成30年度～

4
月

- 町内全居宅支援事業所とケア会議に関する打ち合わせを実施
⇒モデル事業終了後も引き続きケア会議を継続。継続に当たり、ケアマネの意見や思い、町の思いについて意見交換会実施。
- 第1回 地域ケア会議開催
⇒アドバイザーによる自立支援の考え方、様式の書き方についての研修を実施。

6
月

- 地域ケア会議様式見直し検討会
⇒町内全居宅支援事業所と書きやすい様式について検討会を実施。複数あった基本情報をひとつにまとめる。

9
月

- 第6回 地域ケア会議開催
⇒アドバイザーによる評価ケースの考え方、様式の書き方についての研修を実施。

10
月

- 地域課題検討会を開催
⇒地域ケア会議開催目的を再確認し関係者で意識統一。今までに出てきた地域課題を関係者で共有・検討。

地域ケア会議

開催月	事例数 (うち 評価)
4月	—
5月	3(1)
6月	3(1)
7月	3(1)
8月	2(1)
9月	1
10月	—
11月	3
12月	3
1月	3(1)
2月	3(1)
3月	3

今後の取組方針

自立促進

★関係者との定期的な意見交換の場

⇒小さな町だからこそ、地域包括支援センター、町内の全居宅支援事業所が集まりやすい。みんなで川島町版の自立支援型地域ヶ会議をつくっていく。

介護予防

★サポーター（次世代のサポーター）を増やす

⇒他グループ、他課と連携し周知活動を行う。

生活支援

★地域の話合いの場（第2層相当）の担い手の発掘。

★今の活動を継続し顔の見える関係から、お互いのできる範囲で助け合う。

★協議体の周知を図る。